第1503回島根県教育委員会会議録

日時 平成26年2月22日

自 11時01分

至 12時34分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

一開 会一

一非公開一

(議決事項)

- 第29号 平成26年度教育委員会事務局等職員(管理職)の定期人事異動 (教育職員関連分)について(総務課)
- 第30号 平成26年度県立学校教育職員(管理職)の定期人事異動について (高校教育課)
- 第31号 平成26年度市町村立小中学校教育職員(管理職)の定期人事異動 について (義務教育課)

------ 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第86号 平成25年度2月補正予算案(3月3日提案分)について (総務課)

------ 以上原案のとおり了承

(協議事項)

第6号 いじめ防止対策について (義務教育課)

Ⅱ 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】土田委員長 仲佐委員 岡部委員 原委員 広江委員 今井教育長
- 欠席委員
 なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく 出席者 今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

吉城教育監 全議題 鴨木教育次長 全議題 髙宮総務課長 全議題 議決第30号 片寄高校教育課長 矢野義務教育課長 議決第31号 吉崎子ども安全支援室長 協議第6号 長田子ども安全支援室調整監 協議第6号 福間高校教育課企画人事グループリーダー 議決第30号 門脇義務教育課企画人事グループリーダー : 議決第31号

5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記 森本総務課課長代理 全議題 平野総務課人事法令グループリーダー 全議題 加村総務課主任 全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

土田委員長:開会宣言 11時01分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	3件
	承認事項	0件
	協議事項	1件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	岡部委員	

土田委員長: 非公開宣言

一非公開一

(議決事項)

第29号 平成26年度教育委員会事務局等職員(管理職)の定期人事異動(教育職員関連分) について(総務課)

---原案のとおり議決

第30号 平成26年度県立学校教育職員(管理職)の定期人事異動について(高校教育課)

---原案のとおり議決

第31号 平成26年度市町村立小中学校教育職員(管理職)の定期人事異動について (義務教育課)

---原案のとおり議決

(報告事項)

第86号 平成25年度2月補正予算案(3月3日提案分)について(総務課)

○髙宮総務課長 報告第86号平成25年度2月補正予算案(3月3日提案分)についてご報告する。

2月補正予算、これは年度末の事業の精算を目的としてだいたい行われる予算だが、1のところにあるように、総額としては教育委員会全体で1億9000万円余の減額である。内訳は事業費が8億6500万円余の減額、逆に職員給与費が6億7500万円余の増額となっている。 裏面に、課別の概要が載っているが、総務課の方が6億6100万円余の増額ということで、これが職員給与費の主なものであるが、内訳は退職手当の増額である。これはどういうことかと言うと、退職にも定年退職とそれから早期退職の二通りあるわけだが、当初予算の段階では、昨年度、平成24年度中に早期退職される方が比較的多いだろうと見込んでいた。ということは結果として、平成25年度に定年退職される方が比較的多いだろうと見込んでいた。ということは結果として、平成25年度に定年退職される人は24年度に前倒しで辞めてしまわれるので、少ないだろうというふうに見込んでいたのが、昨年度の早期退職の希望者の方が少なかったので、結果的にその方が今年60歳になられて定年退職される方が増えたということで、退職手当が今年度分はたくさん必要となったということである。ただ教員採用の方は当然昨年度末の段階で退職者の数とかは定年退職、それから早期退職含めて把握しているので、それに基づいて、昨年実施した採用試験を行っているので、来年度も適正な教員の確保なり配置なりは可能と考えている。

それから大きなところでは、教育施設課で大きな減額が出ているが、これは事業の実施をしたところ、比較的事業費が少なくて済んだ、具体的には特別支援学校の校舎等整備で一番大きい1億6300万の減が出ているが、これは病弱な子どもたち、紫外線などに過敏な症状を示す子どもたちのために紫外線を遮断するようなガラスを入れる工事をしたが、今までなかなか経験がない工事で、比較的高額なガラスを見積もっていたが、低額なガラスで同じような効果が期待できるというようなことで済んだもので、予算を無理に節約したとか、そういうことではなくて、適正な物を入れた結果として額が下がったいうことである。

それから大きな減としては文化財課で、埋蔵文化財調査センター事業費の実績見込みの減があ

るが、これは朝山道路など、いわゆる国などの公共事業の実施に伴って、先行して埋蔵文化財の 調査を国からお金をもらってやる必要があるが、これらはどうしてもベースになる工事の進捗状 況によって、必要な事業の量が変わってくるので、このベースになる工事の進捗が遅かったとい うことで埋蔵文化財の調査の必要量が減ったということである。

それから4番目の繰越明許費であるが、これは本来今年度中に執行するはずだった予算が執行できなくなったので、来年度に繰り越して、来年度にまたがって事業をやるというものである。大きなものだけご説明すると、一番目の教育財産維持管理費の2億6200万円は、これは9月補正で、全ての特別支援学校に冷房設備を普通教室に入れるということの予算計上をしたけれども、実際にはエアコン自体がなかなか品薄で、年度内に据え付けができなかったということで、夏までには間に合うが、今年度中には間に合わなかったということである。高等学校校舎等整備事業費で8億9900万円というのが出ているが、この大半は出雲工業高等学校の管理特別教室棟の工事であり、これは工事に着手したところ、予想外に地盤が軟弱だったため工事が遅延をしたということである。これらが主な繰越事業費の内容である。

- ○仲佐委員 退職金が総務課の方で6億7000万円増になっているが、昨年も質問したような 気がするが、やはり積み立てはできない、との回答でだったが、昨年も。
- ○髙宮総務課長 積み立てはできない。
- 〇仲佐委員 退職をされる方の人数はだいたい分かっている。それで、予算組みについて最初に、 ご説明いただいたが、これだけの差が出ている。その辺の見込みというのがこんなにも違ってく るかというのが、普通の会社だとあり得ないものだが。その人数に見合ったその退職金の額って いうのが、当初予算であげられたのが、これだけの差が出てくるいうことは、人数の大きな変更 がない限りは増えない。計算的に、こう、決まった査定で支給されるいうことになる。
- ○鴨木教育次長 企業会計だと、退職手当の引当金というのが、毎年度末に、仮に全員が退職し たとして、その想定金額を引き当てるというのが企業会計上のルールになっているが、行政の方 は、出と入りをそれぞれ歳入歳出予算で計上しているだけなので、現象的にはこのようなことが 生じるが、ただ、この退職手当の必要財源というのは長期的な見通しに立って確保する、という 手当は別にやっている。このため、何年度末に退職した人が、現象的に、年度をまたいで想定よ り増えたり減ったりするということはある意味であるが、ただ、全体としての退職予備軍の人数 が大きく変わってくるということではないので、これは年度間の変動の問題として、こういう状 況になっていると。今ここで見かけ上、6億7000万、増えたような格好になっているが、実 は24年度決算で見合いの額が減っている、24年度で必要なかった退職手当の金額が繰り越さ れて25年度の財源になっている。この25年度の繰り越し財源を使って、6億7500万円を 25年度分として支弁をするという形になっている。絶対額としての必要額は増えるということ ではない。企業会計とは違って、毎年度、毎年度の出入りだけをこのような形で計上しているの で、そのように見えるということでご理解いただきたい。そのような見方をすること自体がどう かという議論が以前からあって、行政の会計についても企業会計のような見方を分析上する必要 があるという指摘を受けており、実際に企業会計に準じた分析は行っている。議決をいただく予 算としては、あくまでも歳入予算、歳出予算、次の年度に繰り越して使える繰越明許の予算とい うことでやってきている。
- ○仲佐委員 これだけ見ると、どーんと増えたというイメージを持つ。
- ○鴨木教育次長 前年度その分を使わなくてすんだ、それが繰越金としてこの財源に使っている とご理解いただければ良い。
- ○土田委員長 関連して9月補正では計上できなかったのか。
- ○鴨木教育次長 理論上は前年度末で、退職者人数、想定と見込みの違いというものが確定しているので、理論上は、県の9月補正で補正をすることはあり得る。ただ、そういったものを人件費をいつの段階で補正をするかというのは、島根県ルールとして退職手当は毎年度当初予算で計上したものの補正は、2月補正で調整するということになっている。というのも定年退職だけで

はなく、勧奨なり、早期退職なり、普通退職なり、いろいろな要素で退職される人数が変動するので、9月でいったん整理をしても、もう1回また2月で整理し直す必要があるということで、島根県ルールではあるが、当初予算の補正を2月で行うということでこれまでやってきている。〇土田委員長 これまで、過去の慣例でやってきているということか。

- ○鴨木教育次長 そうである。
- ○土田委員長 非常に金額が大きいので、なぜここに計上されているのかという単純な議論である。
- ○鴨木教育次長 確かに、新年度から行う少人数学級編成を全学年に適用したとして、必要な財源額がどうなるかを試算しているわけであるが、これに見合う額が出るとどうなんだという考え方もあるかもしれないが、今申し上げたように退職手当の財源は年度間の調整の問題として必要な財源は確保しているということである。

---原案のとおり了承

(協議事項)

第6号 いじめ防止対策について (義務教育課)

---以上資料に基づき協議

土田委員長:閉会宣言 12時34分